

# 平成 30 年度事業計画書

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

平成 30 年度は、友好都市オークランド市との交流 25 周年にあたり、オークランド市長が品川区長を訪問するため、協会としては受入れのサポートを行います。また、姉妹都市ポートランド市とのスポーツ交流、市民交流事業として、友好都市オークランド市へ青少年語学研修派遣、友好都市ジュネーヴ市及びオークランド市から青少年ホームステイ受入を実施します。

市民交流事業や啓発普及事業として、国際交流イベントの協賛や外国人のための専門家相談会、各種教室等を実施します。

新規事業としては、外国人が日本語や日本の文化・生活などを気軽に学ぶ場として日本人ボランティアとの交流サロンを開設します。

※以下各事業の日程等は現時点での予定です。

## I 姉妹都市等親善推進事業 (1,934,000)

### 1. 公式訪問団受入れ準備

来訪する関係者の受入れについて随時協議し、対応することとし、各種事業の円滑な推進を図ります。

### 2. 友好都市オークランド市との交流 25 周年事業

(1) 受入期間 7月下旬

(2) 受入人数 数名

## II 市民交流事業 (44,657,000)

### 1. 青少年語学研修派遣(第 24 回) (22,694,000)

オークランド市所在の公立校リンフィールドカレッジが品川区の派遣生のために開講する夏期語学研修に青少年を派遣します。

(1) 対象 区内在住の中学2年生～高校生

(2) 派遣人数 30 名 (他引率者 3 名)

① 区立中学校長が推薦をした中学生 15 名

② 協会が選抜した中学 2 年生から高校生 15 名

(3) 派遣期間 7月 28 日(土)～8 月 21 日(火) 25 日間

### 2. 州立大学留学生の推薦 (47,000)

アメリカ合衆国メイン州立サザンメイン大学との協議により、平成 31 年度入学(4 年制)の学生の募集と推薦を行います。

- (1) 対 象 区内在住で英語力等が入学基準を満たしている者
- (2) 募集時期 10～11 月
- (3) 推薦人数 3 名以内

3. 青少年ホームステイ受入 (5,781,000)

友好都市ジュネーヴ市とオークランド市から青少年を受入れ、ホストファミリー先でのホームステイを通じて国際理解の向上と交流を進めます。

- (1) ジュネーヴ市(第 13 回) (3,506,000)
  - ① 対 象 13 歳から 18 歳まで
  - ② 受入人数 18 名(引率者含む)予定
  - ③ 受入期間 7 月 27 日(金)～8 月 10 日(金)15 日間
- (2) オークランド市(第 16 回) (2,275,000)
  - ① 対 象 13 歳から 18 歳まで
  - ② 受入人数 18 名(引率者含む)予定
  - ③ 受入期間 9 月 28 日(金)～10 月 11 日(木)14 日間

4. 品川区・ポートランド市青少年スポーツ交流(第 7 回) (13,454,000)

- (1) 競技種目 女子バスケットボール
- (2) 受入 (3,878,000)
  - ① 選 手 13 歳から 15 歳まで
  - ② 受入人数 16 名(引率者含む)予定
  - ③ 受入期間 7 月 23 日(月)～8 月 1 日(水)10 日間
- (3) 派遣 (9,576,000)
  - ① 選 手 区内在住の中学 2・3 年生
  - ② 派遣人数 16 名(引率者含む)予定
  - ③ 派遣期間 8 月 6 日(月)～8 月 17 日(金)12 日間

5. 地域国際化推進 (2,681,000)

- (1) 国際交流イベントへの協賛 (1,122,000)

「大井どんたく夏まつり」等、区民や区内団体等が主催するイベントの開催にあたり、区民と外国人との交流を推進するため、当該イベントに協賛し区内所在

の大使館・領事館等と参加します。

(2) 地域行事への参加 (287,000)

「しながわ夢さん橋」や「体育の日スポーツイベント」等の地域行事に参加し、区の国際交流事業の紹介や事業への参加の呼びかけなどを行います。

(3) 海外派遣生等懇談会・交流会の開催 (66,000)

各事業の参考にするため、海外派遣生の経験や意欲等について意見交換の機会を設けます。

(4) 展示交流コーナーの運営 (733,000)

姉妹・友好都市や区内大使館等の展示資料を充実するとともに、大使館や協会関係者の写真展等を開催するほか、日本語教室の生徒をはじめ外国人と区民の自由な交流の場として運営します。

(5) 外国人のための専門家相談会の開催 (175,000)

外国人が困っている生活上の課題について、区や関係団体と協力し、自国語で相談できる専門家による無料相談会を開催します。

① 実施時期 平成 31 年 2 月

② 受付会場 品川区第三庁舎 4 階国際友好協会

相談会場 品川区第三庁舎 3 階区民相談室

③ 相談内容 ビザに関する事、法律問題、住宅問題等

④ 通 訊 英語や中国語等 5～8 言語

⑤ 専 門 家 弁護士や行政書士、社会保険労務士等の専門家

(6) 面白い わ！しながわ の推進 (207,000)

平成 29 年度から「面白い わ！しながわ」に改名し、日本語教室の受講生や大使館関係者等を対象にボランティアが企画したプログラムを実施して、外国人との交流を深めます。

・ 主な内容

i 区内等の散策やイベント等に参加し、交流を深めるまち歩き

ii 外国人が、ボランティアの自宅で家庭料理を楽しみながら交流を深めるホームビジット

(7) 交流サロン(にほんご で はなそう) (新規) (91,000)

外国人が、日本語や日本の文化・生活などを、気軽に学ぶ場を提供することで、日本での生活に役立てる。

対 象 区内在住・在勤の外国人

場 所 協会会議室  
開催日 5月から毎週月曜日  
運 営 ボランティアによる運営

(8) 区の事業等との連携

一層の国際交流・親善を推進するため、区や関係団体等と連携し多様な事業を実施します。

Ⅲ 啓発普及事業 (13,556,000)

1. 日本語教室 (5,582,000)

区内在住・在勤(学)の外国人の日常生活に役立つ日本語教室を運営し、教室の最終回には、英会話教室の受講生との交流会を行い、国際交流を広げます。また、「しながわ防災体験館」(防災センター2階)の防災教室に参加します。

(1) 日 程 前期 4月17日～6月28日 週2日(火・木) 全20回

午前・午後・夜間の開催

後期 9月25日～11月29日 週2日(火・木) 全20回

午前・午後・夜間の開催

(2) 会 場 協会会議室

(3) クラス はじめて日本語にふれるパートⅠから日常会話レベルのパートⅢまで  
午前1クラス・午後3クラス・夜間3クラス 計7クラス

(4) 定 員 前期・後期 1クラス18名 計126名

※ 前期・後期とも、開講前にオリエンテーションを実施します。

2. 生け花教室 (1,276,000)

区内在住・在勤(学)の外国人と日本人が、生け花の基礎技能を共に習得することを通して日本の伝統文化に親しんでもらいます。また、受講生の相互交流による理解と友情を育みます。

(1) 日 程 前期 4月13日～7月6日 週1日(金) 全12回

後期 9月14日～12月7日 週1日(金) 全12回

(2) 会 場 協会会議室

(3) 定 員 前期・後期 各20名

3. 英会話教室 (5,816,000)

ネイティブの講師から楽しく英会話を学び、会話力の向上を通じて地域での国

際交流やホストファミリーをはじめとする協会事業のボランティアにも参加していただけるよう運営します。

- (1) 日 程 前期 4月11日～10月3日 週1回(水) 20回  
午前・午後・夜間の開催  
後期 10月24日～翌年3月20日 週1回(水) 20回  
午前・午後・夜間の開催
- (2) 会 場 協会会議室
- (3) クラス ステップ1・ステップ2・ステップ3の各3クラス 計9クラス
- (4) 定 員 1クラス18名 計162名

#### 4. やさしい英会話教室 (424,000)

英会話に親しむ区民の裾野を広げることを目的として、ネイティブの講師による「やさしい英会話教室」を運営します。

- (1) 日 程 12月6日～翌年3月28日 週1回(木) 全14回
- (2) 会 場 協会会議室
- (3) クラス 午後1クラス 夜間1クラス 計2クラス
- (4) 定 員 1クラス18名 計36名

#### 5. お国自慢料理教室 (458,000)

楽しい雰囲気の中で、区内在住・在勤(学)の外国人と日本人と一緒に世界各国の家庭料理の作り方を学び、試食と懇談をしながら相互理解と交流を深めます。

- (1) 日 程 5月・11月の土曜日 計2回
- (2) 会 場 きゅりあん調理講習室
- (3) 定 員 各回36名

### IV 広報調査事業 (2,891,000)

#### 1. 「国際友好だより」の発行 (2,573,000)

協会の事業や活動状況の周知並びに交流親善事業への理解を図るため、定期的に会報を発行します。また、必要に応じ臨時号を発行します。

- (1) 発行日 奇数月の1日
- (2) 構 成 原則 4色カラー 2ページ 2色カラー 2ページ
- (3) 部 数 3,000部

2. ホームページの運用 (318,000)

協会からの情報を随時修正し、日本語、英語、中国語、ハンゲルのホームページ、各教室のWeb申込みやスマートフォンからもアクセスできるように運用します。

V 自主活動援助事業 (500,000)

区民や区内団体が自主的に実施する国際交流・親善事業に対して、積極的に後援・助成を行います。

VI その他

以上のほか、定款に基づき協会の公益目的を達成するために必要な事業を行います。